



新ひだか町

議会だより

平成27年 4月
第34号



地域の子どもを危険から守る活動をしている「見守り隊」

今月号の主な内容

- 第1回定例会
平成27年度一般会計・
特別会計の予算概要、議案等
- 予算審査特別委員会
- 一般質問
～議員13人、32項目～

編集 新ひだか町議会広報特別委員会
発行 新ひだか町議会

〒056-8650 北海道日高郡新ひだか町静内御幸町3丁目2番50号
TEL 0146-43-2111 FAX 0146-43-3900

E-mail gikai@shinhidaka.hokkai.jp
新ひだか町ホームページ <http://shinhidaka.hokkai.jp/>



4月5日オープン

全員協議会

2月24日開催

案件は次の3件

- 平成27年度新ひだか町予算案の概要について
- 地域情報基盤整備事業（観光・防災Wi-Fi・Fis（フィッシュ）整備事業）について
- 新ひだか町総合市民センターについて

3月2日にも同案件で開催。総合市民センター建設に係る関係資料の提出があり審議。

概算額15億円より、本体工事費等事業費予定額が4億8728万7千円増額となる、との説明があったが、増額に至る経緯について質問が集中。

第1回定例会

3月10日から9日間

平成27年最初の定例会が招集され、行政報告4件、付託案件に対する委員会報告1件、報告2件、議案21件、意見書案7件、陳情1件を審議。一般質問は32件について、13名が行った。

行政報告

低気圧による被害状況

昨年11月3日から今年1

月8日までの被害確定は、万8千円、内農業被害は426万9千円。

住家1件、非住家2件、農業67件、公立文教施設1件、

ホッカイドウ競馬に関する要望活動

社会教育施設3件、土木1件、その他（都市施設）3

1月16日北海道知事、北海道議会に対し管内関係団体と共に実施。

件で、被害総額は1042



委員会審査報告

- 工事の入札結果
- 本町海岸線改良舗装工事
- こうせい住宅線外改良舗装工事
- 小学校トイレ改修工事
- 中学校トイレ改修工事
- 豊畑川埋塞土除去修繕工事
- 仲野の沢川改修工事
- 和牛センター給配水施設改修工事
- ピュア設備撤去工事
- 委託業務の入札結果
- 歌笛地区汚水管渠実施設計業務委託
- ピュア施設改修等実施設計業務委託

○ 静内パークゴルフ場施設管理に関する請願について（平成26年第9回議会定例会付託）

文教厚生常任委員会審査結果

● 内容が執行機関の専属的な権限に属することと考慮されるが、多数のパークゴルフ場利用者の切なる要望であり、今後の管理運営についても、利用者からの意

見を参考にするなど、改善を図ることは十分可能であると判断できることから、採択。

報告事項

専決処分第1号の報告（損害賠償請求事件の和解及び損害賠償の額の決定）

平成26年9月30日に発生した青柳町公営住宅4号棟における台所水栓の経年劣化による漏水事故に関し、相手方と和解した。また専決処分第2号についても同様の事故であることから和解した旨報告があった。

議決された議案

●議案第1号・第2号は、教育委員会関係の任命につき同意を求めるもの。
教育長（新任）

高野 卓也氏（58歳）
任期は4月1日より3年間で同意。
教育委員（新任）

馬場 陽介氏（53歳）
任期は5月13日から4年間で同意。

●議案第3号は、固定資産評価審査委員会委員の選任に付き同意を求めるもの。

田嶋 英夫氏（67歳）
山口 俊秀氏（59歳）
地本 信子氏（70歳）

3氏はいずれも再任で、任期は5月16日から3年間で同意。

●議案第4号から第21号までは、各会計補正予算であり別記に掲載。（議案第13号除く）

●議案第13号は、特別会計条例の一部を改正する条例制定であり、簡易水道事業の名称を改正するもので可決。

●行政手続条例の一部を改正する条例制定（議案第22号）

●教育長の勤務時間及びその他の勤務条件並びに職務に専念する義務の特例に関する条例制定（議案第23号）

●新ひだか町ふるさと応援寄付条例の一部を改正する条例制定（議案第24号）

事業区分を改めて、寄付者が指定する事業を町長が必要と認める事業に改正

●福祉センター条例を廃止する条例制定（議案第25号）

総合町民センター建設に伴い旧福祉センター条例の廃止

●新ひだか町保育の実施に関する条例の全部を改正する条例制定（議案第26号）

子ども・子育て支援法に移行したことに伴い全文を改正

●新ひだか町地域保育施設条例及び新ひだか町立保育所条例の一部を改正する条例制定（議案第27号）

条文中の「保育に欠ける」を「保育を必要とする」に改める

●新ひだか町放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例制定（議案第28号）

設備及び運営に関する基準を定めた

●新ひだか町医療技術者等就学資金貸付条例の一部を改正する条例制定（議案第29号）

貸付対象に歯科医師を加えた

●新ひだか町介護サービス

条例の一部を改正する条例（議案第30号）

利用に係る食事代の変更
・新ひだか町特定公共住宅管理条例の一部を改正する条例の制定（議案第31号）

特定公共賃貸住宅の家賃減額期間20年を削除。

●新ひだか町奨学金支給条例及び新ひだか町奨学資金貸付条例の一部を改正する条例の制定（議案第32号）

「特別奨学生」を「奨学生」に、該当者条件の変更

●新ひだか町女性センター条例の一部を改正する条例制定（議案第33号）

大会議室使用料を廃止し、各室使用料従来4段階を3段階に変更

●新ひだか町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例制定（議案第34号）

一般行政職に合わせた

●新ひだか町新町建設計画の変更（議案第35号）
合併特例法規定に基づき5年を延長

●町道の路線認定（議案第36号）
新たに旧古川6号線60・

6mを認定するもの

一般会計は5887万5千円を追加補正

一般会計の主なもの

- 企業立地促進事業 4712万4千円減
- 地域情報基盤整備事業 1億7777万7千円増
- 地域消費喚起・生活支援事業 平成27年度で執行。 8023万円増
- 地方創生事業 9017万9千円増
- 全額を繰越明許費とし、平成27年度で執行。 全額を繰越明許費とし、平成27年度で執行。
- 厚生医療給付事業 1941万2千円減
- 後期高齢者医療経費 1551万3千円減
- 重度心身障がい者医療給付事業 2787万7千円減
- 児童手当支給事業 1389万円減
- 酪農及び肉用牛振興資金

貸付事業

3450万円減

●鳥獣被害防止緊急捕獲等
対策事業

1200万円増

●除雪対策経費

1443万4千円増

●地方道路整備交付金事業

8734万7千円減

●公営住宅建設事業

1635万8千円減

●償還利子

3883万8千円減

●各種基金積立金

2億5404万9千円増

他に繰越明許費としては、
街路事業で1億7020万
9千円のうち1億4914
万円が平成27年度で執行さ
れる。

**特別会計は1億4248万
2千円を減額補正**

特別会計の主なもの

●国民健康保険特別会計

8386万5千円減

●後期高齢者医療特別会計

551万3千円増

●休養施設等特別会計

573万8千円減

●三石地区簡易水道事業特
別会計

1654万円減

●下水道事業特別会計

2036万2千円減

●介護サービス事業特別会
計

4790万円減

●水道事業会計

歳入で455万5千円増、
歳出では938万9千円減

●病院事業会計

歳入で9392万円減、
歳出も同額減

予算審判特別委員会

志田副議長を委員長とす
る委員会を16日から19日ま
で開催。

平成27年度予算について
各担当より一般会計歳出・
歳入、特別会計5本、企業
会計2本の説明があり、質
疑が行われた。
主な質疑の内容は次のと
おり。

一般会計予算

歳出

総務費

問 地方創生をどのように
進めるか。

答 役場の中に地方創生推
進室を設け、委員会を設置
して町民や議会の意見を聞
き、平成27年度で総合戦略
を立てる。

問 生活路線維持事業を見
直してNPOや民間の活用
ができないか。

答 乗車率を上げ、利用の
拡大を図りたい。

問 ふるさと応援寄付事業
のホームページ利用の経費
とクレジット決済負担は。

答 町のホームページで負
担はない。決済手数料は2
パーセント。

問 国道の花壇の里親は。

答 駒場から山手の1・5
キロで概ね地先の方にお願
いできている。一部一般の
方にもお願いする。

問 総合町民センターの建
設費が大幅に増額になった
が、その内容は。

答 本体工事費が4億52

00万円増加し、19億52
00万円となり、総事業費
は23億9300万円となる。
増加内訳は、部材・賃金上
昇分で3億4500万円、
追加工事で1億700万円。

問 創建社(受注会社)は
平成22年の建築単価でコン
ペで最優秀となったが、な
ぜ22年単価なのか説明を求
めたか。

答 概算事業費が15億円で
あり、総額の範囲内だった
が、実施設計で19億円を超
えた金額だったので問い合
わせたら22年単価だった。

問 物価上昇分が加味され
ない単価でコンペで最優秀
となり、発注したのであれ
ば、錯誤でないか。

答 委員会から専門家の判
断を求めたほうがよいとの
ことなので、弁護士に相談
している。

問 今後この工事に関して
増額しないと確約できるか。

答 外構工事など29年度に
なるものもあり、今確約は
できない。

問 工事の追加の内容は。

答 避難ブリッジ、防火水
槽の本体工事への組換え、

屋上への避難階段の設置、
鉄道法面の山留工事、トイ
レを2カ所に分散など。

問 利用計画は過大でない
か。

答 実績から計画している。
管内芸術祭などの舞台芸術
を町民センターで行う予定
とした。

問 合併協議で総合支所は
支所とするとしていたが、
職員は何人残るのか。

答 法の上で本庁と支所と
いうことになるが、三石支
所には地域振興部と農林水
産部の2部制とする予定だ。

問 省エネルギー対策でL
EDの申請実績は。

答 9月から1月までの実
績で800件2500万円。

民生費

問 イオル再生事業の内容
は。

答 アイヌ文化団体からの
再委託としているが、体験
交流・啓蒙活動・伝統食材
の栽培育成を行う。

問 放課後児童クラブの対
象児童は。

答 制度的には6年生まで
の受け入れが可能となった

が、施設の現状から4年生までを対象としたい。

衛生費

問 予防接種事業で子宮頸がんワクチンの扱いは。

答 積極的な勧奨はしないが、親の考え方で行う。

問 医療技術者等への修学資金貸付実績は。

答 看護師4名、薬剤師2名で医師は希望者はない。

問 新規高卒者雇用促進助成の対象者を拡大できないか。

答 地元雇用の改善のために地方創生の中で前向きに検討する。

農林水産業費

問 農業後継者対策で結婚支援など他と比べ手厚いが。

答 農業は大変だということで対策をしており、2名の支援員を置いている。

商工費

問 健康づくり商品券発行で業者の換金期限の制限の緩和をできないか。

答 換金期限の厳守はしてもらわなければならない。

期限周知に努める。

問 ピュアは商店街の活性化のために2階を取得して直したが、利用者はどうか。

答 利用者は7万5千人程度で推移している。

問 夏祭りの賑わいが寂しいが対策を考えているか。

答 3つの祭りがあき予算が分散していることも大きい。

問 桜まつり会場に障がい者用駐車場を設けられないか。

答 バス駐車場で障がい者の方は乗降できることにしているが、検討したい。

問 二十間道路桜並木の管理をどう進めるのか。

答 桜の管理のため、正職員1名と臨時職員1名を配置し専門性を持った管理を進めたい。

問 海浜公園特産品販売センターの品揃えや運営主体、運営はどうなったか。

答 道の駅の地方創生拠点形成ということで、室蘭工業大学と域学連携を進め、観光客の集まる物産店の展

開を検討する。町推奨品の活用を申し入れする。運営はひだか漁協にお願いする。

問 交流人口の拡大策と体験住宅の拡充の考えは。

答 自然景観と食で多くの人を招きたい。タイからの観光客の推進を図りたい。

問 体験住宅はグレードアップも検討したいが、長期滞在者をホテル・旅館と連携して受け入れ対応を検討したい。

土木費

問 橋梁の長寿命化対策は。

答 町管理の全部243橋を調査した。致命的な損傷のある橋はないが、平成26年度で4橋を整備した。33年度までに必要性の高いものから32橋を整備する。



教育費

問 温泉プールを通年化し、介護予防等にも活用をできないか。

答 今後健康推進課とも協議していく。

問 奨学資金の貸付実績と決め方は。

答 平成26年度は6名で、選考委員会に諮って、決定している。世帯収入は準要保護基準で毎年審査している。

問 標準学力検査は何を目的として実施するのか。

答 学力を把握し、基礎学力の定着を図るもの。

歳入

問 公共施設整備など支出がかさむ一方、収納率の向上や受益者負担金の見直しが進められる。基本的な考えは。

答 使用料や手数料が決められてから相当期間が経過しているの、適正な額になっているのか精査していきたい。

国民健康保険特別会計

問 中学生以下の医療費の助成は何月からか。

答 8月に医療費を支払った分から、領収書を福祉課に提出して商品券を受け

ることで実施する。

下水道事業特別会計

問 三石の下水道事業はいつ完成するのか。

答 歌笛地区は平成28年度完成予定で、今後路線を延長する予定はない。

問 歌笛地区の雑排水の処理は下水の完成をもって適正になるのか。

答 道道幅区間が下水道工事区間なのでクリアされる。

問 賦課漏れの調査は。毎年調査している。

水道事業会計

問 老朽管更新の進捗率は。漏水は改善しているか。

答 上水道管路187キロメートルで、20年を超えた老朽管は21・5キロメートルで、12キロメートルを更新した。有収率は0・3程度改善している。

病院事業会計

問 静内病院と三石国保病院での電子カルテの活用と拡充は。

答 電子化によって病院間

議会議案第1号

でカルテをもって歩く必要はなく、タイムリーに診療できている。バーチャル総合病院構想の進展など活用は大きい。

問 三石国保病院での手術はどの程度か。

答 月1回程程度予定している。

決議案第1号

議案第14号 平成27年度新ひだか町一般会計予算における総合市民センター建設事業に係る予算執行留保を求める決議

提案理由

総合市民センターの建設そのものには反対するものではないが、厳しい財政事情の中で24億円を必要とする総合市民センターの建設を再検討するため予算の執行留保を求めるため、決議案を提出するもの。

提出者 福嶋 尚人
賛成者 川合 清

採決結果

起立採決が行われ決議案に賛成7名、反対12名で決議案は否決された。

・新ひだか町議会議案委員会条例の一部を改正する条例制定

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部が改正され、教育委員長と教育長が一本化されたことによる改正。

議案各委員会は、審査または調査のため説明者の出席を求めることがあるため、要職名の改正。

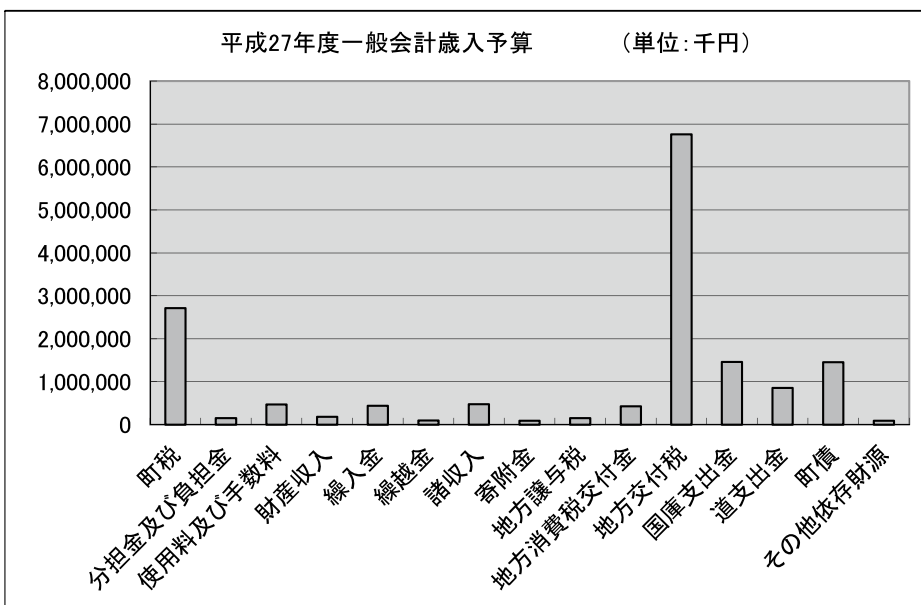
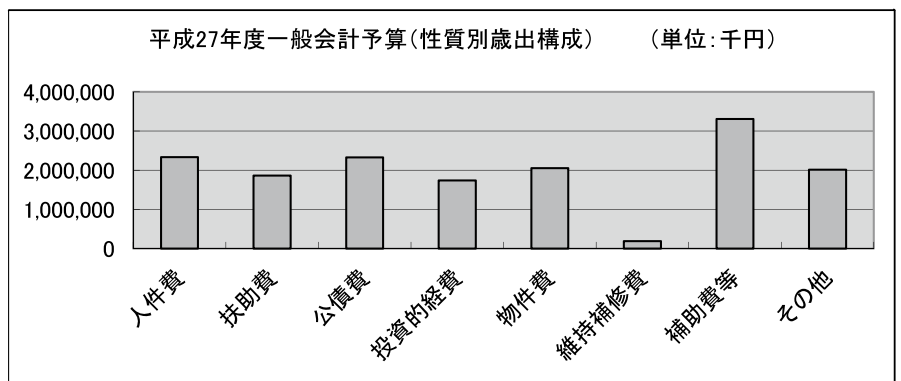
「教育委員会の委員長」を「教育委員会の教育長」とするもの。

意見書（全件可決）

- 合併特例債の適用期間の再延長を求める意見書
- TPP交渉等国際貿易交渉に係る意見書
- 農協関係法制度の見直しに関する意見書
- 農業の発展に必要な生産基盤整備の拡充を求める意見書
- ドクターヘリの安定的な事業継続に対する支援を求める意見書

平成27年度一般会計予算（性質別歳出構成）

区 分	予 算 額
人件費	2,336,623
扶助費	1,863,299
公債費	2,327,493
投資的経費	1,741,151
物件費	2,057,509
維持補修費	191,439
補助費等	3,308,641
その他	2,012,439
計	15,838,594

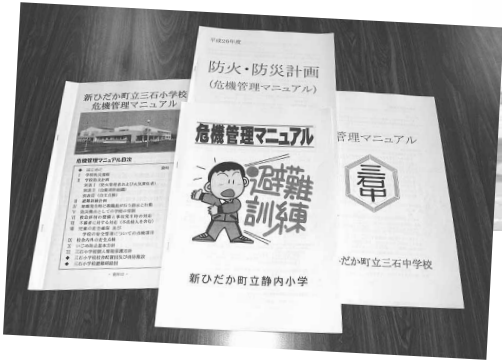


平成27年度一般会計歳入予算

区 分	予 算 額
町税	2,715,468
分担金及び負担金	152,977
使用料及び手数料	471,074
財産収入	186,204
繰入金	440,895
繰越金	100,000
諸収入	475,361
寄附金	90,337
地方譲与税	153,000
地方消費税交付金	430,000
地方交付税	6,763,393
国庫支出金	1,459,470
道支出金	853,510
町債	1,455,100
その他依存財源	91,805
計	15,838,594

一般質問

～ 質問者13名、32項目～



Q ピュア再生のメドは

A 再開時期は未定



町民連合
白尾卓人 議員

問 「ピュア」開店に関して町長は12月定例会において春先をメドに再開したい旨の発言をしたが、再開のメドが立っていないなら発言の撤回を求めるが。

答 (町長) 12月定例会での発言はピュア再開に関して希望的発言であったことを認め、撤回したい。

問 現在2社がプロポーザル方式によって事業計画書を提出しているが、進捗状況及び修繕費用等の具体的金額が出ているなら公表を求める。

答 (商工労働観光課長) 占有及び公共部分含めて修繕費用等についてはこれから算出する予定であり具体的な修繕金額の目

安が決まり次第議会にて議論していただきたい。また、当然このような状況では再開の具体的な時期について未定であるが再開に向けて確実に進捗していることは理解頂きたい。

問 ふるさと応援寄付事業について来年度予算では大幅な増収を見込んでいるがその根拠はどこにあるのか。

答 (企画課長) 近隣ではえりも町などでは短期間に大幅な増収をしており、わが町でも積極的に進捗して特産物やわが町のPR推進に役立てたい。

問 この制度は地方自治体の財源の奪い合いとなり税制上も問題があるので過度な競争に巻き込まれないように意見する。(その他の質問)

・ 地域交通体系見直しについて

Q 新規就農後も町独自施策で支援をすべきではないか

A 指摘はもつとも、財源を得て支援に持って行きたい



公明党クラブ
池田一也 議員

問 新規就農と研修生の平成の26年度の実績は。

答（農政課主幹）ミニトマトは2組が静内地区に就農し、和牛と花卉は無

い。研修生はミニトマトが3組、花卉は2年目が1組、和牛は2組、この研修生は27年度に就農する予定。

問 静内ハウス団地での指導員は、専従職員を置くべきではないか。

答（農林水産部長）今、専門の農家の方が指導員として、積極的にやって頂いている。担当すべき職員がなかなか育っていない。もう少しお時間をいただき人材を確保していきたい。

答（町長）静内ハウス団

地ではパート労働力問題があり20棟建設したが、新年度に予定していた10棟は見送りしたい。いよいよ外国人労働者も視野に置いて行かなければならない。

問 20棟であっても、もう1名の指導員を用意すべきではないか。

答（町長）地域興し協力隊員を活用し、職員を確保していきたい。

問 新規就農者に対し、就農後も町独自施策として経営安定まで何らかの支援をすべきではないのか。まちづくり懇談会でも同様の意見が出ていたが。

答（町長）指摘はもつともだと思っている、そういう懸念を抱いている。地方創生にのせて行くような、地方版戦略づくりで財源を得て組み合わせていけないか、そこで費やしていた財源を新規就農後の支援に持つていった方が良いという考えを私も持っている。

Q 三石漁港内の漁船上架施設の増設を

A 漁協等関係機関と協議検討し、進めたい



凌雲クラブ
畑端憲行 議員



三石漁港内の上架施設

問 漁船上架施設の利用は、町内各漁港区域内における漁船が30件を越えており、今後、地元船だけでなく、外来船による施設の利用が年々増える。関係漁業者の声に応えるためにも、増設に向けての対策は。

答（水産林務課長）三石漁港の上架施設は平成15

年、17年に国の直轄事業により整備されたが、近年、イカ釣り外来船の入港が多くなったことに伴い、上架施設の利用船が増加している。国の意見を聞きながら、漁協等関係機関と協議し、相応した補助事業を模索しながら進めたい。

問 当町において、学力向上策の一つとして小中一貫教育を取り組む考えがあるかどうか。

答（教育委員会管理課長）小中一貫教育については制度的に位置づけられたものはなく、全国的に見ると、研究開発校の指定を受け100団体程度が取り組んでいる。町としては、校区内の学校間の連携を図って教育指導や学習、生活習慣の充実につなげていきたい。さらに、教育環境の整備に向けた対策として、小中一貫教育の導入の可能性について、研究したい。

Q 学校避難マニュアルを各家庭に配布を

A 学校側と協議し情報提供に取り組む



公明党クラブ
建部和代 議員

問 小中学校における大津波に対する対応は。

答(教育委員会管理課長) 津波浸水予測範囲にある学校は浸水予測範囲外に避難する。津波の危険のない学校は学校待機が基本的な考えである。

問 静内小学校の避難場所、避難経路が中野方面との説明ですが、マニュアルでは校内の3階に避難となっているが。

答(教育委員会管理課長) 従来、学校ではそのような考えていたが、教育委員会として、指導助言し学校内で検討し町の津波避難計画に基づき、中野方面に避難する事になっている。目標物として高静小学校方面を目指す。

問 目標物の高静小学校は避難区域ではないのか。

答(教育委員会管理課長) 基本的に避難場所は学校が主体的に決めていきますが町の防災計画との整合性があるので内部で検討させていただく。

問 各学校の津波避難訓練の実施状況は。

答(教育委員会管理課長) 各学校の状況により毎年または隔年で実施計画に基づき机上訓練、実地訓練などを実施している。

問 津波災害に対する対応の課題について。

答(教育委員会管理課長) 避難経路の安全が確認されているのか。大地震が発生した場合、避難先の被害が予想されること。避難後、保護者への子どもへの引き渡しの取り決めのこと。

(その他の質問)

- ・防災教育について

Q 地権者の不利益ばかりが起きている

A 地権者が元の営農が出来るよう強力に要望したい



下川孝志 議員

問 広域農道日高中部地区事業が、町も関与した合意書に基づき進めてきたものを、振興局は一方的に、土壌採取補償契約を解除し補償金の返還を求めてきた。地権者を精神的にも経済的にも痛めつける現状を22・5%を負担する町が「道がそういう考えなので仕方がない」でいいのかを問う。

答(農林水産部長) 工事延期も中止も一切言われている。牧場経営が元の状態に戻れるよう強力に要望してまいりたい。

問 契約書の内容を変更したり、契約書に無い部分の責を求めたり、信頼関係を無くしたのは振興局側である。他の土取り場からの土の搬入となれ

ば工事費が莫大に膨らみ工期も延びる状況が起これば、無駄で膨大な公費が費やされることになり、町の負担も増える。町も積極的な対応すべきと考える。路線計画の見直しでは、橋梁を減らし9億円程度の工事費縮減をしたのに、牧場経営者の犠牲や不利益には黙認するのか。この事案については毎回取り上げてきたが、町民犠牲が起こっているのに事業主体が「北海道」だからの答弁の繰り返しである。22・5%の町の税負担もあり事業の公正な推進と町民の利益を考えてもらいたい。

答(農林水産部長) 工事が進んでいない事は理解しているが、北海道から工事の延期も中止も一切言われていないので期待を持っていい。

(その他の質問事項)

- ・ピュア商業施設開店について
- ・宿泊型観光について
- ・農業後継者問題について

Q 地方創生事業について

A 地方創生推進本部を立ち上げ住民参加で



凌雲クラブ
田畑隆章 議員

問 国は人口減少社会となり地方の活力を取り戻すため昨年1月地方創生法を制定した。我が町の地方創生事業も例えば農家所得の倍増といった目標を定める地域創生総合戦略に策定するあたっての組織体制について。

答（企画課長） まちづくりに関するすべての分野において必要な政策を展開する。総合戦略の期間となる5年間に集中的に取り組み、新たな組織として総務企画部内に地方創生推進室を設置し必要な職員を配置したい。4月には住民参加の地方創生推進委員会を設置し町民の産学官労による検討を進める。

問 ICT利活用及び総務省のアドバイザー制度について。

答（総務企画部長） 地域情報化は重要な部分だと考え緊急に検討していく。

問 農業高校など道の組織との連携強化と農業支援、地域担い手教育のための農業短大設置、あるいは静内農業高校の高度化について。

答（企画課長） いずれも地方版総合戦略を策定する上で検討する事項になると考える。

問 日高地域連携強化について。

答（町長） 一緒にやるべきという意見は町長会議等でも出て、特に観光振興、地方創生の連携による財源の呼び込み等で成果を出したい。

（その他の質問）
・教育委員会制度改革について

Q 「創生総合戦略」に係わる今後の計画について

A 5ヵ年計画で総合戦略を策定する



町民連合
進藤 猛 議員

問 平成26年11月28日、国は「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するよう努めるということで、わが町としても、あらゆる角度から、検討を重ねなければならぬと考える。人口減少対策、雇用の確保と産業政策など、様々な施策を講じてきたが、なかなか成果が上がっていない。今後の計画についてどう考えるか。

答（企画課長） 総合戦略を策定して、各種施策に取り組み自治体に対し、自由度の高い新型交付金を交付する仕組みとなっており、殆どの自治体で策定することになる。当町においても平成27年度中に策定し、地方創生推

進本部を立ち上げ、4月には町民15名程度で組織する地方創生推進委員会を立ち上げ総合戦略の内容をまとめていきたい。また、人口減少に歯止めをかけることであり、当町においては、合併からこれまでの間に3千人以上の人口が減少している状況だ。既存事業の成果等を点検し、効果の出る事業計画をつくり上げた。また、安定した雇用の創出、新しい人の流れや若い世代の希望をかなえる、時代に合った地域をつくることであり、数値目標等を明記する。計画の期間は平成27年度から平成31年度までの5ヵ年である。

現在は担当部署による骨子の検討に入り、地方創生推進本部で論議、その後、住民で組織する地方創生推進委員会にはかき、意見や提案を伺っていききたいと考えている。

Q JR通学高校生の困難解決は

A 「スクールバスで」を検討している



日本共産党町議団
谷 園子 議員

問 就学援助制度の充実と利用拡大を図るために申請のお知らせに対象となる世帯構成人数と所得基準額の目安をのせてはどうか。また新入生には一日入学で説明できないか。更にクラブ活動費・生徒会費・PTA会費を支給品目にできないか。

答（教育委員会管理課長） 基準の目安を示すこと、一日入学でのお知らせは前向きに検討したい。PTA会費等については全道市町村の動向を踏まえて検討を進めている。

問 全国では生活困窮世帯の子どもの学習支援として「無料塾」が取り組まれているが、当町で実施する考えは。

答（副町長） 町としても対象となる子ども達の生活支援、学習支援の必要性を認識しており、今後の考え方を聞きながら実施に向けて振興局と協力体制をとっていく。

問 再びJRが全面不通になり、再度国、道、JR北海道に全面復旧に関する要望をあげてほしい。地元負担に対する町長の考えは。

答（町長） 日高管内の代表として強く要望していく。工事費は地元負担でなくJRと国と道の責任である旨伝えてある。

問 高校生は授業や部活に支障をきたし、車の送迎も多い。これらの通学生への早急な対応は。

答（副町長） 現在小中学校で運行しているスクールバスを高校生にもと検討をしている。

・（その他の質問）
・合葬墓について

Q 合葬墓建設の考えは

A 葬苑等の建設より合葬墓が優先との感を持っている



清流会
木内達夫 議員

問 漁船機器・漁網漁具支援策に対する見解は。

答（町長） 漁業振興のために何らかの施策を打ち向けて、具体策を色々と打ち出していかなければならぬと考えている。

問 漁業の新規担い手対策の取組みをどのように考えているのか。

答（水産林務課長） 漁業所得向上のための漁業振興対策を講じるとともに、ソフト系の漁業担い手対策は、漁家世帯出身の後継者に主眼を置いた取組みを模索・検討するため関係団体と協議を進めた」と考えている。

問 基礎学力向上のための予算措置は。

答（教育委員会管理課長） 学校図書購入費を対前年14・4%増に拡充した他、新規学力向上策として、小学一年生を除く全児童生徒を対象に、「標準学力検査」を全校で実施するための予算措置を行った。

問 合葬墓に対するニーズが高くなっているが、その建設についてどのように考えているか。

答（町長） 静内葬苑（火葬場）建設やペット火葬場建設等の関連もあるが、優先的には合葬墓が先なのかという感じを持っていて、それらを含めて考えたい。

・（その他の質問）
・小中連携の取組み
・川崎市中學生殺害事件等について
・ペット火葬場建設事業について

Q 地域防災マスターの増員にどう取り組むか

A 道との協議を踏まえ検討していく



清創会
阿部公一 議員

問 自然が相手では、災害を防ぐことは不可能であり、未然に災害の発生を防ぐのも人の力では全く無力。そこで災害から逃れること、減災は起こる災害を想起し、普段から心構えをすることで可能。地域において防災活動を行う地域防災マスターの存在は不可欠である。自主防災組織の結成と共に地域防災マスターの増員についてどう考えるか。

答（総務課長） 現在町内には5名の地域防災マスターがいる。自主防災組織の組織化を進めていく中で増員を図りたい。しかし、認定研修会は道が主催しており、頻繁に当管内で開催される状況ではない。今後とも道との協議を踏まえ増員に向け検討したい。

現在、自主防災組織を結成した自治会に対し世帯数に応じ、20万円を上限として防災資機材購入に助成。

職員がこの認定研修を受講することについては、災害発生時には職員としての業務が優先されることから検討を要する。研修会開催地や受講人数の制限もあり、今後の課題としたい。

問 新ひだか町誕生10周年記念事業は、実行委員会を結成し検討するとしているが現在までの活動状況は。

答（企画課長） 平成28年度には満10周年となり、次の10年を見つめる機会として、決意を新たにする記念事業の実施を検討している。

誕生10年目の27年度は協賛事業を展開するなど、2カ年にわたり事業を計画している。

（その他の質問）
・行政組織として有資格者の確保は適法か。

Q 町民投票条例の制定と実施について

A いずれもする考えはない



清創会
福嶋尚人 議員

問 町長の選挙公約による自治基本条例が制定された17条で町民投票に関する規定がある。これにより常設型の町民投票条例を制定すべきだ。

答（副町長） 今は具体的な案件がないので条例を制定する意思はない。

問 具体的な案件がなくとも、あらかじめ作っておくのが常設型の町民投票条例である。町長は町民が主役という自治基本条例を選挙公約にもとづいて制定したが町民投票条例は作らないというのは理解できない。町長は買物難民、買物弱者のため食料品を中心としたピュア1階フロアを使うテナントの誘致と町民に負

担をかけない独立採算を理由にピュア1階を代物弁済で取得した。

しかし、町長は方針を変更して業種にこだわらない飲食店等の営利企業に修繕費もある程度、町が負担しようとしている。今後は多額の維持費・修繕費がかかるが、町民の皆さんの税金にも関係する事であるからピュアの今後についての町民投票をする考えはないか。

答（町長） そういう考えには、いたらない。採算面だけではない。御幸通りに明かりが見える状況にして行くのがベターと考える。

問 三石地区の総合町民センターの建設費は約5億ふくらんで約24億円の巨額となる。財政事情がきびしい中で、内容を再検討するため町民投票をすべきである。

答（町長） そういう考えはありません。

Q わが町の財政状況は

A 経常的経費の圧縮に努めなければ…



日本共産党町議団
川合 清 議員

問 わが町の財政は、建設費が4億円増えようが平気の平左の合併特例債、辺地債もあれば過疎債もある。しかし、できあがった施設の維持管理費、今後増大する医療・介護など、町民の命とくらしを守るための独自財源を確保しなければならぬ施策が迫っている。これらを考えたとき町財政の経常収支比率はどのように推移すると想定しているか。

答（総務課長） 経常収支比率は町税、普通交付税などの経常一般財源が人件費、扶助費、公債費などの経常的に支出される経費にどの程度が充当されているかを示し、財政の弾力性を判断する指標で低い方がよく、一般的に70～80%の間に分布するのが通常と言われている。合併時のわが町は99・7%と非常に高く、財政再建に取組み今は87%まで改善されている。今後の推移は、普通交付税が人口減と合併算定替えの終了で減少し、町税等も減ることから経常的経費の圧縮をしない限り、再び上昇するものと推計している。

経常収支比率は合併時に比べ改善はしているが、いまだ80%を超えており、将来的に増加傾向となっていることから、自主財源の確保及び義務的経費の削減に努めていかなければならないと考える。景気の好転で税収増となることが望ましいが、難しいものと認識し、収納率の向上や受益者負担の見直しに努めたい。

Q JR日高線早期復旧及び対策について

A 関係団体と共に要望していく



みらいクラブ
城地民義 議員

問 JR日高線一部不通区間の早期復旧の見通しについて。

答（企画課長） JRが現地調査結果を基に災害対策の概算額と工期等は4月末までに検討される。

問 早期復旧開通に向けた今後の取り組みと対策について。

答（町長） 不通が長期間続くと、地元、管内の経済等いろんな面でも非常に大きな影響を与える。日高町村会、日高総合開発期成会及び日高振興局と協議し早期復旧に向け今後も関係各方面に要望していく。

問 現在代行バス措置の再検討について。静内高校、静内農業高校の授

業・部活動への影響あり、朝のホームルームまでの登校の遅れや生徒の放課後学習と部活動を早く切り上げる等の影響が出ている、生徒の不安解消のため町として足の確保対策をどう考えるか。

答（副町長） JRの考え方を再確認し、どのような補完をすればいいのか、早急に対策を進めたい。

問 日高地方沿岸は台風・波浪・高潮などの影響による海岸浸食が広域的に顕在化しており、国土保全からも海岸整備を計画的に実施するため、日高胆振沿岸海岸保全基本計画に基づき、「保全区域の指定」の見直しを要望するが。

答（経済部長） 町として、現状と地域の実情を踏まえ、海岸保全整備と区域指定の見直しについて、国と道などへ要望、陳情していく。

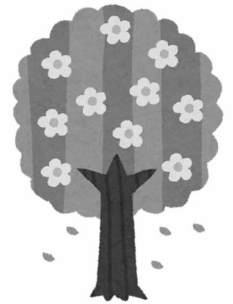
第12回日高の森林(もり)づくりをを広げる集い開催

2月24日、コミュニティセンターで第12回日高の森林(もり)づくりを広げる集い(主催森林・林業・林産業活性化推進議員連盟連絡会ほか)が開催されました。当日は基調講演「日高の森林・林業・木材産業」をテーマとして名取日高振興局局长から、森林産業の可能性について、また一般

講演として「世界に向け



て！アポイ岳ジオパークの価値と可能性」というテーマで様似町商工観光課原田主幹から地元での取り組みや今後の可能性について、約200人の聴衆の方々にわかりやすく講演されました。



議会のうごき

◎総務常任委員会 2月25日	◎文教厚生常任委員会 2月10日 3月3日 4日 4月9日
◎経済常任委員会 2月26日 27日 3月4日 4月7日	◎議会運営委員会 3月6日 12日 18日 19日
◎議会広報特別委員会 3月20日 4月13日 16日	

- 2月4日 美馬市(副市長・正副議長)来町
2月24日 全員協議会
日高の森林(もり)づくりを広げる集い
3月2日 全員協議会
日高中部消防組合議会定例会
日高中部広域連合議会定例会
日高中部衛生施設組合議会定例会
3月10日~20日 第1回定例会



3月定例議会におきまして、議員として長年、地方自治の振興発展に寄与された、築紫文一議員、五十嵐敏明前議長、觸澤清前副議長、南川州弘前議員に全国町村議会議長会から表彰され、代表として築紫文一議員に伝達されました。

自治功労者表彰 (平成27年3月10日)

編集後記

やっと新ひだか町にも春の日差しを感じる日が訪れ長い冬とお別れです。しかし、本来あまり降雪がない道東地方では未だ残雪が残り、厳冬の被害なども甚大だったと友人から電話がありました。国内でも国外でも明らかに天候のサイクルが変わったことは町民の皆様もきっと感じていることではないでしょうか。

さて、3月は町議会で、も来年度予算の審議等重要な案件について、^{かつた}闊達な意見交換や、討論が行われました。議員それぞれの考え方が反映した議会であつたと感じていますが、町政の中心はやはり町民の皆様方一人一人だという認識は町議会議員全員の共通認識です。町民の皆様方の意見や考え方が反映できるように新年度になっても町議会議員一同真摯な姿勢で取り組みます。

(文・白尾卓人)